

# 防災・減災対策の推進

南海トラフ地震や激甚化する風水害、自然災害と感染症との複合災害等、さまざまな災害・危機事案に対応するため、震災の経験・教訓を「忘れず」「伝え」「活かし」「備え」ていくことを基本姿勢に、コロナ禍における住民避難支援や最新の技術を活用した防災情報の高度化など、ソフト・ハード施策を総合的に展開し、県民生活の基盤である安全・安心な兵庫づくりを推進する。

## < 目次 >

### 1 南海トラフ地震等の防災・減災対策の計画的な推進

#### (1) 地震・津波対策

##### ア 津波対策

- ① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進…………… 1
- ② 日本海津波対策の推進…………… 1

##### イ 地震対策

- ① (拡)建築物耐震化等の推進…………… 1
- ② E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進…………… 5

#### (2) 風水害対策

##### ア 洪水・高潮対策

- ① 緊急自然災害防止対策事業の推進…………… 6
- ② 河川対策アクションプログラムの推進…………… 6
- ③ 緊急浚渫推進事業の実施(〔再掲〕河川分)…………… 7
- ④ 〔再掲〕河川中上流部治水対策の推進…………… 7
- ⑤ 〔再掲〕超過洪水に備えた堤防強化…………… 7
- ⑥ (新)流下能力の拡大及び機能保全対策の実施…………… 7
- ⑦ 農業用ダムの治水利用(堆積土砂の浚渫)…………… 8
- ⑧ ため池治水活用の拡大促進…………… 8
- ⑨ 兵庫県高潮対策10箇年計画の推進…………… 8
- ⑩ 鉄道施設の豪雨対策への支援…………… 8
- ⑪ (新)橋梁等流失防止対策の実施…………… 8
- ⑫ (新)災害リスクを踏まえた特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施…………… 9

##### イ 土砂災害対策

- ① (拡)第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進…………… 9
- ② (拡)災害に強い森づくりの推進…………… 10
- ③ (拡)住宅・建築物の土砂災害対策への支援…………… 13
- ④ 土砂災害警戒区域等の指定更新…………… 13
- ⑤ 〔再掲〕災害リスクを踏まえた特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施…………… 13
- ⑥ 〔再掲〕緊急自然災害防止対策事業の推進…………… 13

##### ウ ため池の防災対策

- ① ため池保全対策の実施…………… 14
- ② ため池整備の推進…………… 14

<b>2 防災・危機管理体制の構築</b>	
(1) 実践的な防災訓練の実施	14
(2) 24時間監視・即応体制の運用	15
(3) 防災情報の発信・共有化	15
(4) (新)最新の技術を活用した防災情報の高度化	15
(5) 新型インフルエンザ等対策	16
(6) 重大家畜伝染病対策	16
(7) (拡)災害拠点病院等体制強化事業	16
(8) 災害用救助工具の拡充整備	16
(9) 信号機電源付加装置の整備	16
<b>3 消防力の充実・強化と産業保安の確保</b>	
(1) 消防団活性化の支援	16
(2) 兵庫県消防防災航空隊の運用	17
(3) 救急業務の高度化の推進	17
(4) 石油コンビナート等災害防止の推進	17
(5) 産業保安の確保	17
(6) 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援	17
<b>4 地域防災力の充実・強化</b>	
(1) (新)ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進	18
(2) (拡)コロナ禍における避難行動の支援	18
(3) 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等の強化	19
(4) (拡)防災人材育成拠点の整備	19
(5) [再掲] 自主防災組織の体制強化	20
(6) ひょうご防災特別推進員の派遣	20
(7) [再掲] 県・市町防災力強化連携事業	20
(8) ひょうご防災リーダー活動の推進	20
(9) 大規模災害時における帰宅困難者対策とBCPに基づく取組みの促進	21
(10) ひょうご災害ボランティア協働会議	21
<b>5 被災者・被災地支援の推進</b>	
(1) (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進	22
(2) 東日本大震災被災地等への現地支援	22
(3) 県内避難者への支援	23
(4) 復興業務を支援する職員の派遣	23
(5) 大規模災害ボランティア活動応援の実施	23
<b>6 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信</b>	
(1) 「ひょうご安全の日」の推進	23
(2) 人と防災未来センターの運営	24
(3) 国際防災研究機関への支援	24
<b>7 広域防災の推進</b>	
(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進	24
(2) 災害時の物資供給の円滑化の推進	24
(3) 防災・減災事業の推進	24
(4) 防災庁創設の推進	25

1 南海トラフ地震等の防災・減災対策の計画的な推進 [94, 885, 988 千円]

(1) 地震・津波対策

ア 津波対策

① 南海トラフ地震に備えた津波防災インフラ整備計画の推進 [4, 560, 000千円]

(農政環境部、県土整備部)

南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えるため、発生頻度を踏まえた2つのレベルの津波を対象に、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進

○令和3年度の主な事業箇所

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・湾口防波堤工事
	阿万港	・本庄川水門本体整備
	沼島漁港	・港口水門本体工事
西宮市	尼崎西宮芦屋港	・防潮堤の沈下対策工事 ・新川水門本体整備

② 日本海津波対策の推進 [600, 000千円] (農政環境部、県土整備部)

日本海側で発生する地震による最大クラスの津波に備えるため、「日本海津波防災インフラ整備計画」により、ハード対策を推進

- 対象地域 豊岡市、香美町、新温泉町
- 事業内容 既設防波堤の沈下対策等

イ 地震対策

① (拡)建築物耐震化等の推進 [28, 671, 375千円]

(企画県民部、健康福祉部、県土整備部、病院局)

対象施設 (予算額)	事業内容
住宅 (116, 823 千円) 【県土整備部】	○ 簡易耐震診断推進事業 (P. 2 参照) ○ ひょうご住まいの耐震化促進事業 (P. 2 参照) ○ 防災ベッド等設置助成事業 (P. 4 参照)
多数利用建築物 (87, 051 千円) 【県土整備部】	○ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (P. 4 参照) ○ 中規模多数利用建築物等の耐震化の促進 (P. 4 参照)
交通 (25, 318 千円) 【県土整備部】	○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (P. 5 参照)
学校 (168, 667 千円) 【企画県民部】	○ 私立学校施設の耐震化 (P. 5 参照)
病院等 (28, 265, 902 千円)	○ 県立病院の耐震化等【病院局】 現有施設の老朽化等が進んでいる県立病院の建替え ・ 県立はりま姫路総合医療センター (仮称) の整備 ・ 県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編整備 ・ 県立がんセンターの建替整備 ○ 医療施設の耐震化【健康福祉部】 災害医療の確保を図るため、未耐震の2次救急医療機関の耐震化整備に要する費用を支援

【住宅】

○ 簡易耐震診断推進事業

昭和 56 年 5 月以前着工の住宅の耐震性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断を支援

補助基本額	戸建住宅 31.5千円又は63.5千円、共同住宅 63.5～321千円/棟
負担割合	申請者負担 1 割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

○ (拡)ひょうご住まいの耐震化促進事業

(7) 住宅耐震化補助

耐震性が低いと診断された昭和 56 年 5 月以前着工の住宅の耐震性を確保するため、耐震改修計画策定、改修工事等を支援 [実施主体：市町]

区分	耐震改修計画策定費補助	耐震改修工事費補助																	
対象住宅	昭和 56 年 5 月以前着工の住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの等																		
対象者	対象住宅の所有者	対象住宅を所有する県民で、所得が 1,200 万円以下の者（マンションの場合はマンションの管理組合等）																	
補助額	戸建住宅 費用の 2/3 (上限 20 万円)	戸建住宅 工事費の 4/5 (上限 100 万円/戸)																	
	マンション* ※耐火建築物又は準耐火建築物で、 延べ面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上かつ地階を 除く階数が 3 以上の共同住宅 費用の 2/3 (上限下表のとおり)	マンション 工事費の 1/2 (上限 25,100 円/m <sup>2</sup> )																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>面積</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～1,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>2,400 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>1,000 m<sup>2</sup>超～ 2,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>1,000 円/m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2,000 m<sup>2</sup>超</td> <td>700 円/m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>	面積	補助額	0～1,000 m <sup>2</sup> 以内	2,400 円/m <sup>2</sup>	1,000 m <sup>2</sup> 超～ 2,000 m <sup>2</sup> 以内	1,000 円/m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup> 超	700 円/m <sup>2</sup>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>延べ面積</th> <th>絶対限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000～5,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>3,000 万円</td> </tr> <tr> <td>5,000 m<sup>2</sup>超～10,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>6,000 万円</td> </tr> <tr> <td>10,000 m<sup>2</sup>超～15,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>9,000 万円</td> </tr> <tr> <td>15,000 m<sup>2</sup>超</td> <td>13,500 万円</td> </tr> </tbody> </table>	延べ面積	絶対限度額	1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円	5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	6,000 万円	10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	9,000 万円	15,000 m <sup>2</sup> 超
面積	補助額																		
0～1,000 m <sup>2</sup> 以内	2,400 円/m <sup>2</sup>																		
1,000 m <sup>2</sup> 超～ 2,000 m <sup>2</sup> 以内	1,000 円/m <sup>2</sup>																		
2,000 m <sup>2</sup> 超	700 円/m <sup>2</sup>																		
延べ面積	絶対限度額																		
1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円																		
5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	6,000 万円																		
10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	9,000 万円																		
15,000 m <sup>2</sup> 超	13,500 万円																		
その他共同住宅* ※戸建住宅及びマンション以外の住宅 費用の 2/3 (上限 12 万円/戸)	その他共同住宅 工事費の 4/5 (上限 40 万円/戸)																		
負担割合	戸建住宅、その他共同住宅 県 1/2、市町 1/2 マンション 国 77.5% (うち特別交付税措置相当額 27.5%)、県 11.25%、市町 (特別交付税除く) 11.25%	戸建住宅、その他共同住宅 国 77.5% (うち特別交付税措置相当額 27.5%)、 県 11.25%、市町 (特別交付税除く) 11.25% マンション 国 51.66% (うち特別交付税措置相当額 18.33%)、 県 24.17%、市町 (特別交付税除く) 24.17%																	
予定戸数	731 戸	437 戸																	

(イ) 部分型耐震化補助

区 分	簡易耐震改修 工事費補助	シェルター型 工事費補助	屋根軽量化 工事費補助										
対象住宅の評点	0.7 未満	1.0 未満	0.7 以上 1.0 未満										
対 象 者	対象住宅を所有する県民で、所得が 1,200 万円以下の者（マンションの場合（シェルター型を除く）はマンションの管理組合等）												
補 助 額	戸建住宅 4/5（上限 50 万円/戸） マンション 1/2（上限 12,550 円/m <sup>2</sup> ） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>延べ面積</th> <th>絶対限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000～5,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>1,500 万円</td> </tr> <tr> <td>5,000 m<sup>2</sup>超～10,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>3,000 万円</td> </tr> <tr> <td>10,000 m<sup>2</sup>超～15,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>4,500 万円</td> </tr> <tr> <td>15,000 m<sup>2</sup>超</td> <td>6,750 万円</td> </tr> </tbody> </table> その他共同住宅 4/5（上限 20 万円/戸）	延べ面積	絶対限度額	1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	1,500 万円	5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円	10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	4,500 万円	15,000 m <sup>2</sup> 超	6,750 万円	50 万円/戸	戸建住宅 50 万円（定額） マンション 1/2（上限 12,550 円/m <sup>2</sup> ） その他共同住宅 1/2（上限 20 万円/戸）
延べ面積	絶対限度額												
1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	1,500 万円												
5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円												
10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	4,500 万円												
15,000 m <sup>2</sup> 超	6,750 万円												
負 担 割 合	戸建住宅、その他共同住宅 国 77.5%（うち特別交付 税措置相当額 27.5%）、 県 11.25%、市町（特 別交付税除く）11.25% マンション 国 1/2、県 1/4、市町 1/4	国 1/2、県 1/4、市町 1/4											
予 定 戸 数	75 戸												

(ウ) 住宅建替補助

対 象 住 宅	昭和56年 5 月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと診断されたもの 等（現地で建て替える場合に限る）												
対 象 者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者（マンションの場合はマンションの管理組合等）												
補 助 額	戸建住宅 工事費の 4/5（上限 100 万円/戸） マンション 工事費の 1/2（上限 25,100 円/m <sup>2</sup> ） <table border="1" style="margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>延べ面積</th> <th>絶対限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000～5,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>3,000 万円</td> </tr> <tr> <td>5,000 m<sup>2</sup>超～10,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>6,000 万円</td> </tr> <tr> <td>10,000 m<sup>2</sup>超～15,000 m<sup>2</sup>以内</td> <td>9,000 万円</td> </tr> <tr> <td>15,000 m<sup>2</sup>超</td> <td>13,500 万円</td> </tr> </tbody> </table> その他共同住宅 工事費の4/5（上限40万円/戸）	延べ面積	絶対限度額	1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円	5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	6,000 万円	10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	9,000 万円	15,000 m <sup>2</sup> 超	13,500 万円		
延べ面積	絶対限度額												
1,000～5,000 m <sup>2</sup> 以内	3,000 万円												
5,000 m <sup>2</sup> 超～10,000 m <sup>2</sup> 以内	6,000 万円												
10,000 m <sup>2</sup> 超～15,000 m <sup>2</sup> 以内	9,000 万円												
15,000 m <sup>2</sup> 超	13,500 万円												
負 担 割 合	戸建住宅、その他共同住宅 国 77.5%（うち特別交付税措置相当額 27.5%）、 県 11.25%、市町（特別交付税除く）11.25% マンション 国51.66%（うち特別交付税措置相当額18.33%）、県24.17%、 市町（特別交付税除く）24.17%												
予 定 戸 数	100 戸												

(I) 意識啓発補助

対象活動	出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、広報の充実など市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する費用
補助額	費用の11.25% (上限11.2万円/市町)

○ 防災ベッド等設置助成事業

耐震性が低いと診断された昭和56年5月以前着工の住宅において、大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成 [実施主体：市町]

対象者	対象住宅を所有する県民で、所得が1,200万円以下の者
補助額	10万円/台 (定額)
負担割合	国1/2、県1/4、市町1/4
予定台数	40台

【多数利用建築物】

○ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

法により耐震診断が義務付けられた民間の大規模多数利用建築物等 (昭和56年5月以前着工) の耐震化を支援 [実施主体：市町]

区分		大規模多数利用建築物等 耐震化助成事業	大規模避難施設※ 耐震化助成事業																				
規模・用途		物販店、旅館等 : 3階かつ 5,000 m <sup>2</sup> 以上 小・中学校 : 2階かつ 3,000 m <sup>2</sup> 以上 幼稚園、保育所 : 2階かつ 1,500 m <sup>2</sup> 以上 等																					
負担	補強設計	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>2/9</td> <td>2/9</td> <td>1/9</td> <td>1/9</td> <td>1/3</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	2/9	2/9	1/9	1/9	1/3	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1/6</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td></td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町		1/6	1/3	1/6	1/6	
	国①	国②	県	市町	事業者																		
2/9	2/9	1/9	1/9	1/3																			
国①	国②	県	市町																				
1/6	1/3	1/6	1/6																				
	補助対象 限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>12,590 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>9,440 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>7,070 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	12,590 千円	小・中学校	9,440 千円	幼稚園、保育所	7,070 千円	補助対象面積×m <sup>2</sup> 単価 (1,050 円/m <sup>2</sup> ) + 4,710千円 事業者 1/6														
物販店、旅館等	12,590 千円																						
小・中学校	9,440 千円																						
幼稚園、保育所	7,070 千円																						
割合	改修工事	<table border="1"> <tr> <td>国①</td> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>21.8%</td> <td>11.5%</td> <td></td> <td></td> <td>55.2%</td> </tr> </table>	国①	国②	県	市町	事業者	21.8%	11.5%			55.2%	<table border="1"> <tr> <td>国②</td> <td>県</td> <td>市町</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>4/15</td> </tr> </table>	国②	県	市町	事業者	1/3	1/6	1/6	4/15		
	国①	国②	県	市町	事業者																		
21.8%	11.5%			55.2%																			
国②	県	市町	事業者																				
1/3	1/6	1/6	4/15																				
	補助対象 限度額	<table border="1"> <tr> <td>物販店、旅館等</td> <td>384,000 千円</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>230,000 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園、保育所</td> <td>115,000 千円</td> </tr> </table>	物販店、旅館等	384,000 千円	小・中学校	230,000 千円	幼稚園、保育所	115,000 千円	補助対象面積×m <sup>2</sup> 単価 (51,200 円/m <sup>2</sup> )														
物販店、旅館等	384,000 千円																						
小・中学校	230,000 千円																						
幼稚園、保育所	115,000 千円																						
予定棟数		改修工事	補強設計 1 棟、改修工事 2 棟																				
実施主体		市町																					

※大規模避難施設：大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの

(注)国①は上乗せ補助(耐震対策緊急促進事業)、国②は通常補助(社会資本整備総合交付金)

○ 中規模多数利用建築物等の耐震化の促進

民間の中規模多数利用建築物及び小規模多数利用建築物 (いずれも昭和56年5月以前着工) の耐震化支援 [実施主体：市町]

(7) 中規模・小規模多数利用建築物耐震診断助成事業

規 模 ・ 用 途	物販店、旅館等 : (中規模) 3階かつ2,000㎡以上 / (小規模) 3階かつ1,000㎡以上 小・中学校 : (中規模) 2階かつ1,500㎡以上 / (小規模) 2階かつ1,000㎡以上 幼稚園、保育所 : (中規模) 2階かつ750㎡以上 / (小規模) 2階かつ500㎡以上 等
負 担 割 合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
予 定 棟 数	(中規模) 耐震診断 6 棟 / (小規模) 耐震診断 7 棟

(4) 中規模避難施設耐震化助成事業

対 象 建 築 物	中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したもの
負 担 割 合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
予 定 棟 数	補強設計 6 棟、改修工事 1 棟

【交通】

○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物（昭和 56 年 5 月以前着工）の耐震化を支援 [実施主体：市町]

位 置	兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
規 模	高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの (前面道路幅員が12m以下の場合は高さ 6 mを超えるもの)
負 担 割 合	国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
予 定 棟 数	耐震診断 6 棟、補強設計 2 棟、改修工事 1 棟、建物除却 1 棟

【学校】

○ 私立学校施設の耐震化

私立学校施設の耐震補強・改築工事(本体工事)及びその付帯工事に対し補助

(7) 耐震補強・改築工事（本体工事）

- ・ 補助対象：昭和 56 年 6 月 1 日以前に建築された Is 値 0.7 未満の教育施設
- ・ 負担割合：Is 値 0.3 未満の場合 国 1/2、県 1/6、学校法人 1/3  
Is 値 0.3 以上又は改築の場合 国 1/3、県 1/6、学校法人 1/2

(4) 付帯工事

- ・ 補助対象：本体工事と一体となって実施する付帯工事費
- ・ 内 容：非構造部材の耐震化等
- ・ 補 助 率：1/6
- ・ 補助対象上限額：本体工事の補助対象経費の 40%、4,000 万円/校

② Eーディフェンスを活用した減災対策の研究推進 [7,614 千円]（防災）

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

- ・ 事 業 内 容：実験企画・基礎研究 等

・研究スケジュール：

項 目	令和3年度	令和4年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	予備実験、設計図書作成	試験体製作、検証
E - ディフェンス実験	—	加震実験

## (2) 風水害対策

### ア 洪水・高潮対策

#### ① 緊急自然災害防止対策事業の推進 [10,653,000 千円] (農政環境部、県土整備部)

災害が激甚化・頻発化する中、地方公共団体が防災・減災、国土強靱化対策に取り組むことができるよう事業期間が令和7年度まで延長されたため、治水対策等をさらに推進

○ 事業期間 令和3～令和7年度

○ 事業概要

・高潮対策 (1,900,000 千円)

高潮により浸水が想定される箇所における防潮堤整備等

・治水対策 (3,500,000 千円)

豪雨により浸水が想定される箇所における河道拡幅等

・土砂災害対策 (3,953,000 千円)

豪雨により土砂災害が想定される箇所における砂防堰堤・治山ダム整備等

・道路防災対策 (1,300,000 千円)

冠水により交通遮断が想定される河川隣接箇所の道路嵩上げ、積雪地域の消雪工更新等

#### ② 河川対策アクションプログラムの推進 [13,211,000 千円] (県土整備部)

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風等、豪雨が激甚化・頻発化しているため、「河川対策アクションプログラム」に基づき、河川の事前防災対策を重点的に推進

○計画期間 令和2～10年度

○令和3年度実施内容

区 分		主な事業箇所	公共	県単	合計
河川改修等の推進		武庫川、市川	8,603	—	8,603
既存ダムの有効活用	治水ダム	引原ダム	788	—	788
	利水ダム	千苺ダム	—	300	300
中上流部対策の強化 〔再掲④〕	河川中上流部治水対策	田路川、春日江川	—	600	600
	河川上流部土砂・流木流出対策	赤花川	120	—	120
超過洪水に備えた堤防強化 〔再掲⑤〕		加古川、奈佐川	—	500	500
堆積土砂撤去の推進 (緊急浚渫)〔再掲③〕		加古川、千種川	—	2,300	2,300
合計			9,511	3,700	13,211

③ 緊急浚渫推進事業の実施 [2,800,000千円(〔再掲〕河川分2,300,000千円)] (県土整備部)

大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、計画的に河川、砂防の堆積土砂等の撤去を推進

○事業期間 令和2～6年度(5箇年)

○対象施設 河川、砂防

区分	所要額	箇所数	主な実施箇所
河川	2,300百万円	約300箇所	加古川(西脇市)、千種川(上郡町)等
砂防	500百万円	約20箇所	茶間川(淡路市)等

④ 〔再掲〕河川中上流部治水対策の推進 [600,000千円] (県土整備部)

上下流バランスに配慮し、局所的な治水安全度向上対策(河道拡幅、パラペット設置、樹木伐採等)を実施

○事業期間 令和元年度補正～5年度(5箇年)

○事業費 3,000百万円(600百万円×5箇年)

○事業箇所 80箇所(令和3年度 田路川(朝来市)等)

○スケジュール

区分	R1補正	R2	R3	R4	R5	合計
整備(箇所数)	16	16	16	16	16	80
事業費(百万円)	600	600	600	600	600	3,000

⑤ 〔再掲〕超過洪水に備えた堤防強化 [500,000千円] (県土整備部)

異常豪雨等に伴う超過洪水に備え、決壊しにくい堤防とするため、堤防法尻の補強や堤防天端の保護を推進

○事業箇所 約40km(令和3年度:奈佐川(豊岡市)等)

区分	R1補正	R2当初	R2補正	R3当初	合計
公共(km)	21	—	7	—	28
県単(km)	—	6	—	6	12
合計(km)	21	6	7	6	40
事業費(百万円)	1,900	500	600	500	3,500

⑥ (新)流下能力の拡大及び機能保全対策の実施 [2,300,000千円] (県土整備部)

流水の障害となっている箇所の河道掘削・樹木伐採、護岸整備等の局所的な改修、堤防・護岸等の保全、河床低下の防止対策を実施

○事業期間 令和2～令和7年度(6箇年)

○整備箇所 330箇所

○総事業費 190億円

区分	R2補正	R3	R4	R5	R6	R7	合計
(P)整備(箇所数)	50	40	59	59	60	62	330
事業費(百万円)	28	23	34	34	35	36	190

⑦ 農業用ダムの治水利用（堆積土砂の浚渫） [20,000 千円]（農政環境部）

流域治水の取組の一環として農業用ダムの治水利用を推進するため、上流からの流入等により相当の土砂が堆積している施設において、緊急浚渫推進事業債を活用して堆積土砂を撤去し、洪水調節可能容量（雨水貯留容量）の確保を図る。

⑧ ため池治水活用の拡大促進 [9,000 千円]（県土整備部）

ため池の治水活用を拡大するため、ため池管理者が行う期間放流の取組を円滑に実施できるよう支援

- 対象ため池 台風期（9～10月）に、期間放流により 3,000 m<sup>3</sup>以上の雨水貯留容量を常時確保するもの
- 対象市町 期間放流の取組を対象とした助成制度を有している市町
- 負担割合 県 1/2、市町 1/2
- 補助単価 35,000 円/月・箇所（定額）
- 補助期間 1 箇所につき 3 年間
- 箇所数 270 箇所（2018(平成 30)年～2022(令和 4)年：450 箇所）

⑨ 兵庫県高潮対策 10 箇年計画の推進 [9,594,275 千円]（一部令和 2 年度 2 月経済対策補正対応）  
（農政環境部、県土整備部、企業庁）

「兵庫県高潮対策 10 箇年計画」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進。このうち、平成 30 年台風第 21 号で浸水した 8 箇所について、令和 3 年度までの 3 か年で緊急対策を実施

- 実施箇所 南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾、鳴尾浜、丸島、高橋川 ※宮川：R2 年 6 月完成
- 対策内容 防潮堤や堤防の嵩上げ等

⑩ 鉄道施設の豪雨対策への支援 [22,000 千円（令和 2 年度 2 月経済対策補正対応）]  
（県土整備部）

広域鉄道ネットワークの安全性向上のため、鉄道事業者が行う豪雨災害への事前防災対策を支援

- 事業主体 鉄道事業者（JR を除く）
- 対象事業
  - ・河川橋りょう 橋脚の基礎部分の補強、異常検知システムの導入
  - ・斜面 法面保護工、落石防護工等
- 負担割合 国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者 1/3
- 箇所数 2 箇所

⑪（新）橋梁等流失防止対策の実施 [1,167,897 千円]（県土整備部）

（一部令和 2 年度 2 月補正対応）

（一部緊急自然災害防止対策事業）

国の防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策等を活用し、河川隣接箇所での道路や橋梁の流失等による交通遮断に対して、橋梁および道路の洗堀・流失対策、橋梁耐震補強、橋梁架替等の整備を重点的に推進

- 事業期間 令和 3 年～令和 7 年度

○主な事業箇所

- 【橋梁耐震】 (国) 250号(姫路市)〔汐見橋〕等
- 【冠水対策】 (主) 豊岡瀬戸線(豊岡市)等
- 【橋梁架替】 (主) 川西篠山線(猪名川町)〔屏風岩橋〕  
(都) 国道2号線(加古川市)〔加古川橋〕 等

⑫ (新)災害リスクを踏まえた特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施(まち) [7,545千円]  
(県土整備部)

都市計画法の改正により、令和4年4月から原則として特別指定区域に土砂災害警戒区域や浸水想定区域等のいわゆる「災害ハザードエリア」を含まないこととされることを踏まえ、既指定の特別指定区域における建築物の立地に際する安全対策やそれに要する費用、土地利用や地域経済活動への影響等について調査・分析し、その成果を踏まえ、既指定区域から災害ハザードエリアを除外しないための代替措置となる建築物の立地等に際する安全基準を策定

イ 土砂災害対策

① (拡)第4次山地防災・土砂災害対策計画の推進 [15,396,047千円]

(一部県民緑基金) (農政環境部、県土整備部)

治山ダムや砂防堰堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる「第4次山地防災・土砂災害対策計画(令和3年度～令和7年度)」について、さらなる対策を推進

(単位：着手箇所数)

区 分			R3	R4	R5	R6	R7	計	
人家等保全対策	治山	公共	73	73	73	73	73	365	
	砂防	公共	通常分	47	47	47	47	47	235
			加速化分	※0	12	12	12	12	48
		計	47	59	59	59	59	283	
		県単	18	18	18	18	18	90	
流木・土砂流出防止対策	治山	県単	45	45	45	45	40	220	
緊急防災林整備 (溪流対策)	緊急防災 林	県単	20	20	20	20	20	100	
合 計			203	215	215	215	210	1,058	

※令和2年度2月経済対策補正により措置

<令和3年度の主な事業箇所>

- ・砂防 砂防堰堤工：丁田谷川〔多可町〕、安口川〔丹波篠山市〕
- 擁壁工等：川西地区〔姫路市〕、高井(2)地区〔香美町〕
- ・治山：灘区六甲山町地区〔神戸市〕、大沢地区〔丹波篠山市〕
- ・緊急防災林整備(溪流対策)：山崎町上比地地区〔宍粟市〕

② (拡)災害に強い森づくりの推進[2,099,617千円]

(うち県民緑基金 2,089,587千円) (農政環境部)

(7) 緊急防災林整備事業 (699,047千円)

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、土留工の設置等を実施

【実施主体】

溪流対策 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)

斜面对策 市町、森林組合 等

【対象森林】

- ・溪流対策 谷上流部に勾配 30 度以上の凹型斜面がある溪流勾配 15 度以上の危険溪流沿いの人工林
- ・斜面对策 山地災害危険地区で斜面勾配 30 度以上の下層植生が衰退した人工林 (原則 60 年生以下)

【事業内容】

- ・溪流対策
  - (a) 基本計画調査 (森林現況調査、施設配置計画の策定等)
  - (b) 溪流内の危険木 (倒木、流木) の伐採・搬出
  - (c) 災害緩衝林の整備 (本数調整伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽)
  - (d) 簡易流木止め施設 (鋼製) 等の設置
- ・斜面对策 土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽

【事業期間】 第 4 期：2021(令和 3)～ 2025 (令和 7) 年度 (5 箇年)

※令和 3 年度には第 3 期追加分を実施

【実施規模】

溪流対策

区分		R3
基本調査(箇所)	追加分	20 (第 3 期分)
造成工事(箇所)	追加分	17 (第 3 期分)

第 4 期全体：68箇所

斜面对策 令和 3 年度 900ha (第 4 期全体：4,500ha)

(イ) (拡)針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 (326,200千円)

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

【実施主体】市町

【(拡)対象森林】適期の間伐がなされず気象災 (風倒木・雪害) や土砂災害の恐れが高い人工林

※下限面積 15 ha (令和 2 年度以前実施分：20 ha)

【事業内容】パッチワーク状に広葉樹、不嗜好性樹種等の植栽、作業道、土留工の設置

【実施規模】第 4 期：令和 3～令和 7 年度 (5 か年)

区 分	R3
調査設計 (ha)	175 (第 4 期分)
作業道開設 (ha)	168 (第 3 期分)
	30 (第 4 期分)
広葉樹植栽 (ha)	214 (第 3 期分)
	30 (第 4 期分)

※第 4 期全体：1,000ha

(ウ) 里山防災林整備事業（576,096千円）

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

【実施主体】 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）

【対象森林】 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山

【事業内容】 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設 等

【事業期間】 第4期：2021(令和3)～2025(令和7)年度(5箇年)

※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

【実施規模】

区分		R3
基本調査(ha)	通常	200(第4期分)
	追加分	20(第3期分)
造成工事(ha)	通常	200(第3期分)
	追加分	20(第3期分)

(イ) 野生動物共生林整備事業（359,444千円）

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、周辺広葉樹林に繁茂する不要木を伐採除去し、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

【実施主体】 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）

【対象地域】 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等

【事業内容】 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等

【事業期間】 第4期：2021(令和3)～2025(令和7)年度(5箇年)

※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

【実施規模】

区 分		R3
基本調査(ha)	通常	330(第4期分)
	追加分	60(第3期分)
造成工事(ha)	通常	300(第3期分)
	追加分	60(第3期分)

<共生林整備>

【事業概要】

区分	広葉樹林整備	人工林の広葉樹林化
実施主体	県 (公社)兵庫みどり公社に委託	市町
対象地域	野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林等	奥地条件不利地の人工林
事業内容	基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）、管理道の設置等	人工林伐採、簡易土留工設置、森林整備（広葉樹植栽、防護柵設置）
事業期間	第4期：2021(令和3)～2025(令和7)年度(5箇年) ※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施	

【実施規模】

区分			R3
広葉樹林 整備	基本調査 (ha)	通常	30 (第4期分)
		追加分	10 (第3期分)
	造成工事 (ha)	通常	50 (第3期分)
		追加分	10 (第3期分)
人工林の 広葉樹林化	造成工事 (ha)	通常	1 (第4期分)

(オ) (拡) 住民参画型森林整備事業 (28,000 千円)

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

【実施主体】 市町

【事業内容】

- ・ 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
  - ・ (拡)補助額 定額 2,700 千円 (令和2年度：2,400 千円)
- ・ 大型機材の複数年リースの補助
- ・ 森林ボランティア養成講座の実施

【事業期間】 第4期：2021(令和3)～2025(令和7)年度(5箇年)

【実施規模】

区 分	R3
整備面積(ha)	20 (第4期分)

(カ) 都市山防災林整備事業 (100,800 千円)

平成30年7月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

【実施主体】 神戸市、西宮市

【対象森林】

- ・ 平成30年7月豪雨により災害が多発した森林
- ・ 治山ダム等が未整備の危険流域
- ・ 放置され生長の悪い森林
- ※ 原則、私有林が対象

【事業内容】

- ・ 基本計画調査の策定
- ・ 本数調整伐、高齢大径木の伐採等

【事業期間】 第4期：2021(令和3)～2025(令和7)年度(5箇年)

※ 令和3年度には第3期追加分も含めて実施

【実施規模】

区 分		R3
基本調査(ha)	通常	40 (第4期分)
	追加分	—
整備面積(ha)	通常	40 (第3期分)
	追加分	40 (第3期分)

- (キ) 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (10,030 千円)  
 森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採が進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

【実施主体】市町

【事業内容】国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助

【負担割合】

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

【実施規模】更新伐 17ha、防護柵設置 800m (2021(令和3)年度)

【事業期間】2012(平成24)～2021(令和3)年度 (10 箇年)

③ (拡)住宅・建築物の土砂災害対策への支援 [15,327 千円] (県土整備部)

災害危険区域、土砂災害特別警戒区域等の既存不適格住宅等の除却や移転及び土砂災害特別警戒区域内での防護壁の整備等を支援 [実施主体：市町]

補助率	防護壁等整備支援：1/2 (上限：住宅 750 千円(地形等により必要と認める場合は 1,500 千円)、ホテル・旅館 4,500 千円) 移転支援 (除却)：2/3 (上限 1,333 千円) 移転支援 (建設・購入)：10/10 (上限 6,210 千円)
負担割合(公費分)	国 1/2、県 1/4、市町 1/4 地方単独上乗せ補助分：県 1/2、市町 1/2

④ 土砂災害警戒区域等の指定更新 [188,900 千円] (県土整備部)

指定済の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域において、地形改変や対策工設置等により区域の見直しが必要な箇所を抽出し、順次、指定の更新を実施。

<令和3年度の取組>

- ・過年度指定時と現在の航空写真の比較から、地形改変箇所等の区域の見直しが必要な箇所を抽出

⑤ [再掲] (新)災害リスクを踏まえた特別指定区域内の安全基準モデル調査の実施(まち) [7,545 千円] (県土整備部)

⑥ [再掲] 緊急自然災害防止対策事業の推進 [10,653,000 千円] (農政環境部、県土整備部)

ウ たため池の防災対策

① たため池保全対策の実施 [34,093 千円] (農政環境部)

管理者による要改修たため池等の適切な管理体制の整備のため、技術指導等を行う「たため池保全サポートセンター」運営経費を支援

- 事業主体 兵庫県たため池保全協議会
- 設置場所 兵庫SC (三木市)、淡路SC (淡路市)
- 業務内容 相談対応、管理状況パトロール、現場技術指導 等
- 支援期間 2018(平成30)～2030(令和12)年

② ため池整備の推進 [5,935,912 千円] (農政環境部)

ため池の決壊から人命・財産を守るため「第2次ため池整備5箇年計画」に基づき、緊急性が高いため池から必要な整備を推進

○ ため池改修整備の実施

- ・実施主体 県・市町
- ・事業内容
  - 【老朽化・豪雨対策】漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
  - 【地震対策】耐震性が不備な堤防の補強
- ・事業規模
  - 【期間全体】430 箇所

○ 利用実態のないため池の廃止促進

- ・実施主体 市町
- ・事業内容 利用・管理実態のないため池を対象に、堤体開削工事を実施し、廃止を促進
- ・事業規模
  - 【期間全体】60 箇所

2 防災・危機管理体制の構築 [1,160,304 千円]

(1) 実践的な防災訓練の実施 [35,616 千円] (防災)

① 近畿府県合同防災訓練の実施 (34,866 千円)

近畿2府7県により、毎年持ち回りで実施している合同防災訓練を来年度は本県において実施(※12/4・5緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練と同時開催)

主催	兵庫県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県
実施時期	令和3年12月5日(日) 淡路市及び三木市他(予定)
参加機関	兵庫県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、徳島県、関係市町、自衛隊、消防、警察、海上保安庁、医療関係機関、ライフライン関係機関、自主防災組織 等
訓練内容	各種救急・救助訓練、道路啓開訓練、インフラ復旧訓練 等

② 津波一斉避難訓練の実施 (750千円)

関係市町と連携し、県内浸水想定区域において、南海トラフ地震及び日本海沿岸地域地震の発生を想定した津波避難訓練を一斉に実施

参加機関	県、15市3町、消防、警察、自主防災組織、学校、企業、社会福祉施設 等
実施時期	令和3年11月5日(金)(世界津波の日)
訓練内容	緊急速報メールの配信、津波避難・安否確認訓練、防潮門扉閉鎖訓練 等
開催場所	南海トラフ地震津波浸水想定区域<14市1町>※1 日本海沿岸地域地震津波浸水想定区域<1市2町>※2

※1 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、洲本市、淡路市、南あわじ市

※2 豊岡市、香美町、新温泉町

(2) 24 時間監視・即応体制の運用 [45,994 千円] (防災)

災害等の緊急事態の発生に備え、災害対策センターにおける職員の宿日直体制や県庁周辺に設置した災害待機宿舎において職員が待機体制をとることにより、24 時間監視・即応体制を確保

(3) 防災情報の発信・共有化 [244,970 千円] (防災)

災害発生時の初動体制を支援するため、速報性の高い防災情報システムを運営するとともに、県民への的確な情報提供を推進

フェニックス防災システム	県、県警、市町、消防本部、自衛隊等防災関係機関で災害情報を共有し、災害対応を迅速化 ・地震災害発生直後に被害予測及び人員・物資の需給予測を実施 ・気象警報・注意報や震度情報等を市町等へ注意喚起 ・被害情報の収集・共有 ・Lアラート連携による住民への緊急情報配信 【防災端末】 301 台
兵庫県防災行政無線	県の関係機関、市町、消防本部等防災関係機関を衛星系及び地上系無線で結ぶ非常通信網を運用 【無線局数】 衛星系：83局 地上系：264局
ヘリコプターテレビ電送システム	県消防防災ヘリコプターの撮影映像を災害対策本部等に電送し、被災状況を迅速に把握 【統制局：1局 受信基地局：5局】
ひょうご防災ネット	携帯電話のメール機能及びスマートフォン向けアプリ等を利用して、住民に対し、災害情報、避難情報等の緊急情報を配信

(4) (新)最新の技術を活用した防災情報の高度化 [90,000 千円] (防災)

① 遠隔情報共有システム(Hec-Eye) の整備 (31,000 千円)

(令和2年度2月経済対策補正)

消防団員等が災害現場で収集したドローン等からの情報を電子地図上に集約することで災害時の初期対応に活用

○システム概要

- ・災害現場で収集したスマホやドローン等の動画・写真をスマホの簡単な操作で登録可能
- ・電子地図上に自動で表示・整理するシステム(フェニックス防災システムの機能として追加)

② (新) SNS 情報収集システムの強化 (5,000 千円)

災害発生初期の対応に活用するため、現行の Twitter に加え、Facebook 等の各 SNS に投稿された県内の災害情報を AI が解析・抽出するシステムを導入

③ (新) 衛星通信回線の強化 (54,000 千円) (令和2年度2月経済対策補正)

降雨時の通信の安定性や市町等からの映像配信を可能にするため、衛星通信ネットワークを第3世代へ移行

○整備時期 令和3年度：県庁局、広域防災センター (2局)

令和4年度～5年度：防災関係機関、市町・消防本部

(5) 新型インフルエンザ等対策 [302, 163 千円] (防災、健康福祉部)

新型インフルエンザ等の発生に備えて、県内でのまん延防止対策、医療体制の充実・強化を推進するとともに、県民局（センター）ごとに関係機関と連携し、地域医療体制を整備

- 県民局（センター）ごとの新型インフルエンザ等対策協議会の開催
- 県民局（センター）ごとに関係機関及び医療従事者と連携した研修・訓練の実施
- 兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議の運営
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

(6) 重大家畜伝染病対策 [86, 740 千円] (防災、健康福祉部、農政環境部)

重大家畜伝染病の発生に備え、迅速な対応を図るための事業を実施

- 高病原性鳥インフルエンザに係る検査体制の整備
- 野鳥における鳥インフルエンザの調査
- 農家への巡回指導、防疫演習等による重大家畜伝染病対策の実施

(7) (拡) 災害拠点病院等体制強化事業 [336, 107 千円] (健康福祉部)

[一部、令和2年度2月経済対策補正対応 (201, 000 千円)]

災害発生時にも機能維持が特に必要な災害拠点病院等に対し、非常用自家発電装置等の整備、域外搬送用の緊急車両等の整備費用等に要する経費の一部を補助

(8) 災害用救助工具の拡充整備 [6, 578 千円] (警察本部)

土砂災害に備え、災害用救助工具セットを警察署へ拡充整備

- 整備内容 災害用救助工具（万能手斧、ハンマー等）
- 整備数 130セット

(9) 信号機電源付加装置の整備 [12, 136 千円] (警察本部)

停電の際、自動的に発動発電機が作動し、信号機等に電力を供給することで、信号機等の機能を確保する信号機電源付加装置を整備

- 整備数 4基

**3 消防力の充実・強化と産業保安の確保 [891, 069 千円]**

(1) 消防団活性化の支援 [18, 600 千円] (防災)

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

① 消防団活性化支援事業

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1消防団当たり 50 千円
- 補助率 県 1/2、市町 1/2
- 予定件数 62 件

## ② 女性消防団員活性化事業

女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う事業を実施

- 実施内容 先進事例発表、講演等
- 実施方法 (公財)兵庫県消防協会へ補助
- 補助額 500 千円

## ③ 企業防災協力隊支援事業

企業の協力を得て地域の消防・防災力を強化するため、企業による主体的・組織的な防災活動並びに地域の消防団や自主防災組織等との連携・協働を促進

- 補助対象 市町
- 対象費用 訓練等の開催経費及び必要資材購入費
- 補助額 1 件当たり上限 100 千円
- 補助率 県 1/3
- 予定件数 100 件

## ④ 企業・若者等へ向けた消防団のPR

新規消防団員の確保に繋げるため、企業と従業員等に対し消防団のPRを実施

- 実施内容 企業・大学等への消防団広報、ポスターの作成・配布等

## (2) 兵庫県消防防災航空隊の運用 [386, 127 千円] (防災)

消防防災ヘリコプターを活用して、災害時の情報収集・救助活動、林野火災時の消火活動等を実施するとともに、令和3年度はヘリコプターエンジン等のオーバーホールを実施

## (3) 救急業務の高度化の推進 [97, 866 千円] (防災)

救急現場の最前線で即戦力となる救急救命士を養成するとともに、既資格取得者に対し処置範囲拡大に伴う追加講習等を実施

## (4) 石油コンビナート等災害防止の推進 [3, 665 千円] (防災)

石油コンビナート等特別防災区域等における防災体制の充実を図るため、総合防災訓練、特定事業所の査察等を実施

## (5) 産業保安の確保 [46, 116 千円] (防災)

高圧ガス、火薬類の安全確保と電気工事の適正実施のため、法等に基づく許可や検査を行うとともに、自主保安体制の確立を指導

## (6) 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 [338, 695 千円] (健康福祉部)

火災発生時の迅速な消火体制を確保するため、有床診療所や中小病院等に対し、スプリンクラー等の整備を支援

#### 4 地域防災力の充実・強化 [920,696千円]

##### (1) (新)ポストコロナにおける総合的な避難対策等の推進 [88,800千円] (防災)

(一部令和2年度2月経済対策補正)

コロナ禍における風水害への備えとして、避難行動要支援者の避難先である福祉避難所の確保を推進

###### ① 福祉避難所施設改修補助事業(87,000千円)(令和2年度経済対策補正)

民間社会福祉施設を福祉避難所として確保するため、入所者と避難者との動線の分離等に必要な改修経費の一部を支援

- 補助対象 出入り口の新設、トイレ増設、バリアフリー化などに要する経費
- 補助率 1/2
- 負担割合 県 1/2、市町 1/2

###### ② ひょうご福祉避難所認証制度(1,800千円)

福祉避難所となる民間社会福祉施設に対して、災害対応に多大な協力を行っている施設であることを明らかにする認証制度を創設

- 配布箇所 700か所

##### (2) (拡)コロナ禍における避難行動の支援 [9,408千円] (防災)

市町による「マイ避難カード」作成への取組支援や、住民への普及啓発を通じて、「マイ避難カード」を全県展開することにより、住民一人ひとりの主体的な避難行動を支援する。

【マイ避難カード】災害の危険が迫っている時に、「いつ」「どこに」「どのように」避難するかを予め自分で確認、点検し、書き記しておき、自宅内の普段から目につく場所に掲出するなどして、いざという時の避難行動に役立てるためのカード

###### ① 「マイ避難カード」作成にかかる経費補助事業

「マイ避難カード」の全県展開を進めるため、「マイ避難カード」づくりを行うワークショップや出前講座、カードを活用した避難訓練等に対して経費を補助

- 補助対象 市町
- 対象経費
  - ・住民向けカード作成にかかるワークショップ経費
  - ・カードを活用した避難訓練
  - ・出水期等の実践・検証
- 補助額 定額 300千円

###### ② 避難促進キャンペーン事業

広く県民へ避難促進を呼びかけるため、分散避難やマイ避難カード作成等をよびかける動画・ポスターを作成

###### ③ その他の全県展開への取組内容

- ・避難行動や気象等の知見を有する人材をリスト化し市町へ紹介
  - 「人材バンク」を設置し、市町からの要望に応じて人材を紹介
- ・ひょうご防災特別推進員による啓発
  - 推進員が派遣されたワークショップや講座等において普及啓発を実施
- ・ひょうご防災ネットや県広報媒体を通じた情報発信
  - ひょうご防災ネットやSNS等を活用して情報発信

**(3) 避難行動要支援者のための個別支援計画の作成等の強化 [18,471 千円] (防災)**

市町及び地域における防災・福祉関係者間の連携を深め、より実効性の高い避難行動要支援者体制の整備を強化

**① 防災と福祉の連携による個別支援計画作成の促進 (11,492 千円)**

居宅介護支援事業所等が平常時のケアプラン等作成に合わせ、自主防災組織と連携しながら、当事者力アセスメントやケース会議等を通じて実効性のある計画の作成を支援

- 対象団体 自主防災組織と連携しながら計画を作成する居宅介護支援事業所等
- 対象経費 計画作成費
- 補助額 定額7千円/計画1件(県1/2、市町1/2)

**② 市町職員・福祉専門職対象防災対応力の向上研修 (2,204 千円)**

実効性のある個別支援計画作成のため、対象者別の研修を実施

- 市町職員向け研修
  - ・対象者 市町職員(防災・福祉部局)
  - ・実施内容 講義(計画作成の課題抽出、市民向け研修の進め方等)
  - ・開催場所 神戸
- 福祉専門職向け研修
  - ・対象者 居宅介護支援事業所・相談支援事業所職員等
  - ・実施内容 講義(災害法制、災害リスク、災害時他職種間連携等)  
演習(重度障害者等をアセスメントして計画を作成)
  - ・開催場所 神戸、阪神、東播磨、中播磨、北播磨、西播磨、但馬、淡路
- 開催回数 8回

**③ 高齢者・障害者自助力強化推進事業 (1,600 千円)**

当事者団体内に防災ピアリーダーを育成し、ワークショップ等を開催

- 防災ピアリーダー育成講習会
  - ・対象者 高齢者・障害者団体内のリーダー的役割を果たす者
  - ・実施内容 講義(早期避難や名簿情報共有の重要性等)、施設見学
- 圏域別ワークショップ
  - ・対象者 高齢者・障害者団体の各圏域支部
  - ・実施内容 講義(早期避難や名簿情報共有の重要性等)

**④ 取組が特に遅れている市町・自主防災組織への重点指導・支援(3,175 千円)**

- ・自主防災組織の体制強化 [2,800 千円] (詳細 P. 20)
- ・県・市町防災力強化連携事業 [375 千円] (詳細 P. 20)

**(4) (拡) 防災人材育成拠点の整備 [787,100 千円] (防災)**

(一部令和2年度2月経済対策補正対応)

広域防災センターが有する施設、設備を活用し、多様な防災人材育成拠点とするため宿泊施設を整備するとともに、新たな研修プログラムを開発

- 宿泊施設整備
  - ・整備場所 広域防災センター内
  - ・宿泊定員 55名
- (新) 研修内容検討委員会の実施
  - ・回数 3回

(5)〔再掲〕自主防災組織の体制強化〔2,800千円〕（防災）

活動が低調な自主防災組織等の活性化を図るため、複数の自主防災組織で行う訓練を支援

- 補助対象者 市町
- 補助対象事業 2以上の自主防災組織が連携して行う防災訓練  
（訓練加算）・災害時要援護者支援訓練を行う場合  
・3以上の自主防災組織で行う場合  
（感染症対応加算）・感染症対策を講じた実動訓練の状況をオンライン配信する場合
- 補助単価 40千円/件（訓練加算）20千円/件（感染症対応加算）20千円/件
- 補助件数 40件（訓練加算）20件（感染症対応加算）40千円
- 事業期間 2018(平成30)年度～2022年度（5年間）

(6) ひょうご防災特別推進員の派遣〔1,419千円〕（防災）

防災対策に関する講義や防災訓練の企画・運営の助言、ワークショップの支援等のため、ひょうご防災特別推進員（建築士、防災士、ひょうご防災リーダー等）を自主防災組織等に派遣

- 講義内容 住宅の耐震化、家具の転倒防止 等

(7)〔再掲〕県・市町防災力強化連携事業〔375千円〕（防災）

市町防災体制の充実強化を図るため、市町による防災力の自己点検や、県・市町防災力強化連携チーム（専門家、県職員等）による助言等を実施

- 防災力点検強化検討会の開催
- 県・市町防災力強化連携チームの派遣

(8) ひょうご防災リーダー活動の推進〔3,698千円〕（防災）

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

① ひょうご防災リーダー講座の実施

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団0B等（120人）
- 開催場所 県広域防災センター（三木市）
- 開催日数 12日
- 講座内容 座学（災害のメカニズム、防災のしくみ 等）  
演習（応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練 等）

② 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施

地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 但馬・阪神地域
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

③ フォローアップ研修の実施

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所 県広域防災センター（200人）  
中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域（50人×5地域）

#### ④ (新) 防災リーダー活動推進大会の開催

防災リーダーの活動を推進するため、活動報告や基調講演等を行う大会を開催

○ 開催場所 神戸市内 (予定)

### (9) 大規模災害時における帰宅困難者対策とBCPに基づく取組みの促進

#### ① 企業BCP策定支援事業の実施 [11,500千円] (法人県民税超過課税) (防災)

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP (事業継続計画) 策定及びBCPの実効性を高めるために実施する訓練等に対し支援し、企業の防災力向上を促進

##### ○ BCP策定セミナー開催補助

- ・ 補助対象 県内の商工会議所、商工会
- ・ 補助要件 県内の商工会議所、商工会が行うBCP策定セミナー開催に係る経費を補助
- ・ 対象経費 セミナー講師謝金・旅費、セミナー会場経費、チラシ作成、資料作成費
- ・ 補助率 商工会議所 (地域版) 300千円  
商工会議所 (全県版) 500千円  
商工会連合会 2,100千円

##### ○ BCP策定・推進補助

- ・ 補助対象 県内の事業所
- ・ 対象経費 BCP策定及び帰宅困難者対策に関する訓練・研修経費
- ・ 補助率 定額 50千円
- ・ 補助件数 134件

#### ② 「防災促進貸付」の整備 (産業労働部)

事業継続計画 (BCP) 策定等を要件とする「防災促進貸付」を整備し、中小企業のBCP策定の推進及び災害に対する備えの支援

名称	防災促進貸付
対象者	策定したBCPに基づき、施設の耐震改修、非常用通信設備の導入等防災関連の対策を行う者 (帰宅困難者対策を行う者を含む)
資金使途	設備資金・運転資金
融資利率	0.45%
限度額	設備資金：15億円 運転資金：5,000万円
融資期間 (据置)	設備資金：15年 (据置2年) 以内 運転資金：10年 (据置2年) 以内

### (10) ひょうご災害ボランティア協働会議

[300千円] (企画県民部)

県内の大規模災害発生時において、被災者ニーズや支援活動等の情報共有に向けて支援団体の活動を促す「ひょうご災害ボランティア協働会議」を開催する体制を整備

- 参集者 行政、社会福祉協議会、NPO等活動支援団体 (50~100団体)
- 内容 被災状況、災害ボランティアセンターの状況、支援メニューと被災者ニーズとのマッチング等についての情報共有

- 開催頻度
  - ・ 発災直後 毎日
  - ・ 2週間後 隔日 等
- 開催期間 概ね半年～2年（仮設住宅解消まで）

## 5 被災者・被災地支援の推進 [248,096 千円]

### (1) (拡)兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 [144,566 千円] (防災)

兵庫県住宅再建共済制度の普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

#### ○ 給付対象及び共済給付金（定額）

##### （住宅再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊（※）
建築・購入	600 万円			25 万円
補修	200 万円	100 万円	50 万円	

※準半壊特約加入者のみ

##### （家財再建共済）

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50 万円	35 万円	25 万円	15 万円

#### ○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

#### ○ (拡) 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

- ・ 新聞広告や SNS を活用した広報
- ・ (新) 都市部主要駅でのデジタルサイネージ広告
- ・ (新) 阪神間のフリーペーパーへのチラシ折込広告
- ・ ターゲットを絞った広報の強化（不動産事業者等を活用した新規住宅購入者等へのアプローチ、土砂災害警戒区域居住者へのアプローチ）
- ・ 普及専門員の配置 10 人
- ・ 防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事での PR、出前受付等による普及啓発を推進
- ・ 専門的なフェニックスサポーター等の育成研修会の実施
- ・ マンション管理会社との連携

### (2) 東日本大震災被災地等への現地支援 [87,426 千円]

(企画県民部、県土整備部、教育委員会)

#### ① 健康・こころのケアの充実

- ・ 園芸療法士の派遣によるこころのケア

#### ② ボランティア活動の促進

- ・ ボランティアバスの運行
- ・ 若者による被災地支援活動に助成
- ・ ボランティア活動への助成

#### ③ 高等学校等による被災地支援

(3) 県内避難者への支援 [2,831千円] (企画県民部、教育委員会)

① 県内避難者の生活復興

- ・就学支援

(4) 復興業務を支援する職員の派遣 (企画県民部、防災)

被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、27人(東日本23人、長野2人、熊本2人)の県職員を被災地へ派遣。また、県内市町からの派遣職員9人(東日本6人、令和元年台風第19号3人)をあわせ、兵庫県から合計36人を被災地に派遣

派遣先		県職員	市町職員	計
東日本大震災	宮城県内市町村	23	6	29
令和元年台風第19号	宮城県内市町村	0	1	1
	福島県内市町村	0	2	2
	長野県	2	0	2
	小計	2	3	5
令和2年7月豪雨	熊本県内市町村	2	0	2
合計		27	9	36

※令和3年1月末時点の見込人数

(5) 大規模災害ボランティア活動応援の実施 [12,000千円] (企画県民部)

大規模災害時に、被災者の生活の早期復旧、自立を支援するため、社会全体で支える仕組みとして広く寄附を呼びかけながら、被災地でボランティア活動を行う団体・グループの交通費等を助成

6 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信 [603,096千円]

(1) 「ひょうご安全の日」の推進 [5,179千円] (防災)

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、子ども・若者への震災の経験・教訓の継承、活用等の取組みを強化しながら、引き続き、ひょうご安全の日の取組みを推進

○ 「ひょうご安全の日のつどい」の実施

- ・実施時期 令和4年1月17日
- ・行事内容 1.17のつどい(追悼行事)、メモリアルウォーク、防災訓練 等

○ ひょうご安全の日推進県民会議の運営

- ・総会(1回)及び企画委員会(2回)の開催
- ・構成団体 130団体・個人

## (2) 人と防災未来センターの運営 [573,011 千円] (防災)

### ① 人と防災未来センターの運営

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営する。あわせて、展示改修によりリニューアルオープンする東館を活用し、次なる大災害に備え、自分の命を守る行動力を身につける防災教育の充実を図る

### ② 県外での巡回展示

- ・実施箇所 東京等 2 箇所
- ・内 容 震災の映像・写真、現物資料、被害状況、復興の歩み、防災グッズ等の展示 等

### ③ 人と防災未来センターを中心としたまち（HAT 神戸）の魅力づくり

- ・夜間ライトアップを活用したにぎわい創出
- ・住民参加型イベント 実施回数 1 回（8 月予定）

## (3) 国際防災研究機関への支援 [24,906 千円] (防災)

阪神・淡路大震災の経験や教訓を世界の共有財産として発信し後世に伝えていくため、神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の活動を支援

## 7 広域防災の推進（参考：広域連合予算額 [23,583千円]）

### (1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進（防災）

#### ① 関西防災・減災プランの推進

新型コロナウイルス感染症対策の検証結果等を踏まえ、感染症と自然災害の複合災害への対応を含め、関西防災・減災プラン各編の見直し等を実施

#### ② 広域応援訓練の実施

近畿 2 府 7 県合同防災訓練と連携して、広域的な応援・受援や物資の調整にかかる訓練等を実施し、防災体制の実効性の向上を推進

### (2) 災害時の物資供給の円滑化の推進（防災）

#### ① 緊急物資円滑供給システムの構築

災害時の物資供給に関する課題を確認し改善を図るため、「関西災害時物資供給協議会」を運営し、同協議会参画事業者と連携したワークショップや訓練を実施

### (3) 防災・減災事業の推進（防災）

#### ① 帰宅困難者等対策の推進

大規模広域災害時の関西全体での広域的な帰宅・通勤・通学困難者支援対策に取り組むための図上訓練の実施や災害時の情報入手方法等の外国人観光客への周知

#### ② 総合的・体系的な研修の実施

防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営研修」、「災害救助法実務担当者研修」及び「家屋被害認定業務研修」等の研修を実施

#### (4) 防災庁創設の推進（防災）

##### ① 防災庁創設に向けた啓発活動

防災庁の必要性等について広く国民的理解を得るため、国への提案のほか、シンポジウムの開催やパネル展示、映像による啓発などの取組を推進

[問合せ先] 防災企画課（０７８）３６２－９８１４